土曜・休日急病診療、平日夜間こどもクリニック、休日歯科応急診療案内

土曜・休日急病診療		※予約不要
診療対象	内科・小児科の急病患者	
診療受付	土曜 18:00～21:30　休日 9:00～11:30／13:00～21:30	
診療場所	休日急病診療所	江東区医師会館内(東陽5-31-18) ☎03-3645-3109
		総合区民センター内(大島4-5-1) ☎03-3637-4531
調剤薬局	江東区薬剤師会 深川調剤薬局	江東区医師会館内(東陽5-31-18) ☎03-5606-0502
	江東区薬剤師会 城東調剤薬局	総合区民センター南側(大島4-4-3) ☎03-3681-4388

平日夜間こどもクリニック		※予約不要
診療対象	小児科(中学生以下)の急病患者	
診療受付	月～金曜 20:00～22:45(祝日、年末年始除く)	
診療場所	平日夜間 こどもクリニック	江東区医師会館内(東陽5-31-18)　☎03-3645-3109
調剤薬局	江東区薬剤師会 深川調剤薬局	江東区医師会館内(東陽5-31-18)　☎03-5606-0502

●その他、こどもの急な発熱など、休日・夜間等に電話でご相談したい時には、**子供の健康相談室**(東京都実施)☎**#8000**または☎**03-5285-8898**

●救急車を呼ぶかどうか迷ったら**東京消防庁救急相談センター**(24時間年中無休)☎**#7119**または☎**03-3212-2323**

●マイナ保険証をお持ちください。お持ちでない場合、資格確認書か健康保険証(令和7年12月1日まで)も利用可能です。また、医療証をお持ちの方は、必ず一緒にお持ちください。これらの書類がない場合は、全額実費負担になりますので、ご注意ください。

休日歯科応急診療			
診療対象	歯科の急病患者		
診療受付	9:00～11:30／13:00～16:30 ※医療機関へあらかじめ電話でお申し込みください		
期日	医療機関名	所在地	電話
8/3(日)	山田歯科医院	門前仲町2-6-2 幸栄ビル3階	03-3643-5699
	亀戸とよむら総合歯科	亀戸2-21-5-201	03-4400-6869
8/10(日)	土岐歯科医院	門前仲町2-6-5 横田ビル1階	03-6277-8282
	三浦歯科医院	大島7-6-7	03-3681-9988
8/11(月・祝)	ケンデンタルクリニック	永代1-14-28 パレス芙蓉1階	03-3641-4182
	森川歯科医院	大島8-40-1-102	03-3684-5513
8/17(日)	河谷歯科医院	永代2-21-6	03-3641-9016
	八ツ繁歯科医院	大島9-4-1-117	03-3637-0462
8/24(日)	竹島歯科クリニック	永代2-31-15-3階	03-3643-0700
	中島歯科医院	北砂3-1-5	03-3644-3015
8/31(日)	石川歯科クリニック	越中島2-1-30 STビル	03-3820-0599
	市川歯科医院	北砂3-1-15 丸ビル北砂2階	03-3648-8181

●電話で医療機関案内を24時間聞くことができます。**東京都保健医療情報センター**☎**03-5272-0303**

●インターネットでの医療機関案内は、厚生労働省「医療情報ネット(ナビイ)」をご利用ください。

環境・まちづくり

このほかの記事は7面こうとうインフォメーションに掲載

江東区たばこに関する基本方針を改訂 パブリックコメントの結果公表・新たな取り組み

受動喫煙の防止に向けて今後の区の取り組みを明らかにするため、「江東区たばこに関する基本方針」を改訂しました。改訂にあたっては、パブリックコメント(意見募集)を実施し、78件の意見が寄せられました。方針の全文とパブリックコメントの実施結果は、区HPをご覧ください。今後は、新たな方針に掲げた取り組みを進めていきます。

新たな取り組み

●禁煙重点地区の終日禁煙化

これまで、禁煙重点地区では時間帯を限定して路上喫煙を禁止していましたが、10月1日(水)からは、終日、路上喫煙禁止とします。

●民間との連携による喫煙場所の確保

7月1日から、民間の閉鎖型喫煙場所に維持管理費を助成し、区の指定公衆喫煙所として活用しています。また、受動喫煙が発生しない喫煙場所のある飲食店等を喫煙場所協力店として登録し、広く周知しています。申請や登録方法などの詳細は区HPをご覧ください。

▲パブリックコメント結果

▲指定公衆喫煙所維持管理経費助成金

▲喫煙場所協力店等登録制度

問環境保全課受動喫煙防止担当☎03-3647-2753 FAX03-5617-5737
環境保全課環境美化係☎03-3647-9373 FAX03-5617-5737

「西大島地域まちづくり方針【増補版】」と「大島三丁目駅前エリアまちづくり方針」を策定

平成30年10月に策定した「西大島地域まちづくり方針」について、上位計画などの時点修正を行うとともに、西大島地域における「浸水対応型拠点エリアの形成」を追加し、「西大島地域まちづくり方針【増補版】」を策定しました。

また、地域の将来像の実現に向けたエリアでのまちづくりの方向性や取り組むべきまちづくりの内容を定めた「大島三丁目駅前エリアまちづくり方針」を策定しました。

今後も地域住民や地元企業、関係権利者などの各関係主体と十分な連携を図りながら、地域の目指す姿の実現に向けて取り組んでいきます。

[閲覧場所]区HP、まちづくり推進課まちづくり担当(事業調整)(区役所5階23番)

▲西大島地域

▲大島三丁目駅前エリア

問まちづくり推進課まちづくり担当(事業調整)
☎03-3647-8408 FAX03-3647-9009

令和6年度大気汚染常時測定結果

区では、3地点(東陽、亀戸、豊洲)に一般環境大気測定局(一般局)を設置し、大気中の汚染物質を測定しています。令和6年度の調査結果は次のとおりです。

二酸化窒素(NO_2)

工場や自動車から排出される二酸化窒素濃度は、全測定局で環境基準を達成しました。区内における年平均値は少しずつ減少する傾向にあります。

浮遊粒子状物質(SPM)

ボイラーや自動車の排出ガスなどから発生する浮遊粒子状物質濃度は、全測定局で環境基準を達成しました。区内における年平均値は少しずつ減少する傾向にあります。

二酸化硫黄(SO_2)

石油、石炭などを燃焼したときに発生する二酸化硫黄濃度は、全測定局で環境基準を達成しました。区内における年平均値は低い値での横ばい傾向にあります。

そのほか、光化学スモッグの原因となる光化学オキシダント(OX)は、環境基準を達成しませんでした。区内における年平均濃度は少しずつ上昇する傾向にあります。詳細は区HPをご覧ください。

問環境保全課調査係☎03-3647-6148 FAX03-5617-5737

大気環境のためにできること

二酸化窒素(NO_2)などの大気汚染物質の排出を少しでも減らし、区の大気をきれいにするために、一人ひとりが次のようなことに気をつけましょう。

●なるべく公共の交通機関を利用する　●アイドリングストップを実践する

※区では二酸化窒素(NO_2)の値が高くなる冬季を中心に、アイドリングストップの啓発などの自動車排出ガス対策を実施しています

大気中の二酸化窒素(NO_2)、浮遊粒子状物質(SPM)濃度(測定局平均)

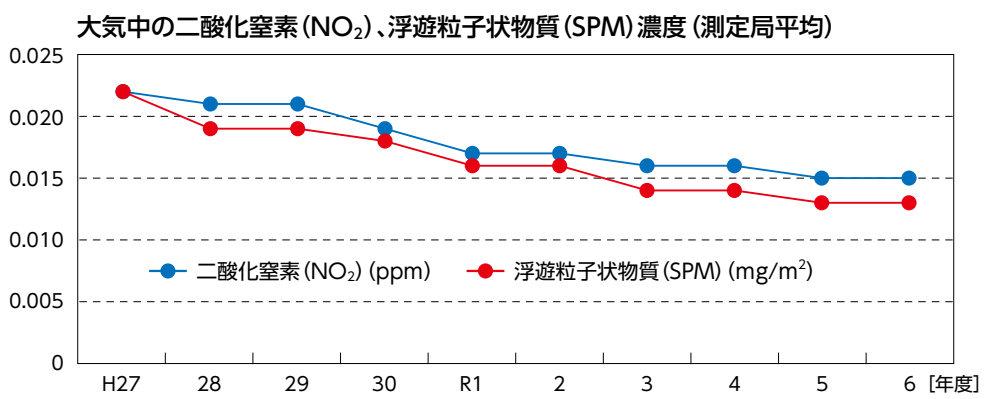

町会・自治会に加入しましょう

江東区には現在約280の町会・自治会があり、住民の皆さんにとって、身近で頼れる存在となっています。ぜひ、町会・自治会に加入して地域の活動に参加してみましょう。加入を希望する方は、区HP(右記2次元コード)からお問い合わせください 問地域振興課地域振興係 ☎03-3647-4962 FAX03-3647-8441